



新型コロナウイルス感染症の影響により、  
掲載している情報が変更になる場合があります。

## Contents

|            |    |        |    |
|------------|----|--------|----|
| 町の歴史を知ろう   | 2  | 行事予定   | 16 |
| 粕屋町 新町議会議員 | 4  | 施設情報   | 24 |
| 災害に備えて     | 6  | みんなで安心 | 26 |
| まちのわだい     | 8  | 団体掲示板  | 28 |
| 役場からのお知らせ  | 10 | いろいろ情報 | 30 |



あなたのモラルで、助かる「命」があります

毎月9日は、  
**飲酒運転撲滅の日**  
飲酒運転は  
「絶対しない・させない・  
許さない・そして見逃さない」



● 広報かすやを  
アプリで読める  
● まちの最新情報を  
アプリでお届け



# 町の歴史を知ろう

「小・中学生のための粕屋町の歴史」「令和版」をつくりました。



本ができるまで

今回の本をつくる以前は、平成7年（1995）に「小・中学生のための粕屋町の歴史」を刊行していました。その後、町内で多くの遺跡が発掘調査され、令和2年には、阿恵官衙遺跡が粕屋町で初めて国の史跡に指定されたことや、地域の歴史について、新しい発見がたくさん積み重ねられてきました。このような粕屋町の新しい歴史を小・中学校の歴史学習で活用できるように、また多くの町民の方に分かりやすく理解しても

らうため、令和版として刊行しました。

## 内容紹介

「わたしたちが住む粕屋町ーくらし編ー」「わたしたちが住む粕屋町ー歴史編ー」「粕屋町に残る民話と民俗」の3部構成としています。

くらし編では、現在の粕屋町の様子や、町が誕生してから現在までの移り変わりを解説しています。

歴史編では、旧石器時代から現代までの粕屋町の歴史を紹介しています。粕屋町には、約3万年前の旧石器時代から人々が生活してきました。縄文時代から古墳時代は、町内でたくさん遺跡が見つかっていて、福岡県指定有形文化財の江辻遺跡出土品、福岡県指定史跡の大隈石棺をはじめ、古墳時代の前方後円墳である戸原王塚古墳、鶴見塚古墳など、皆さんの身近な場所に1000年以上前の遺跡があることが分かります。



飛鳥時代から奈良時代は、国指定史跡の阿恵官衙遺跡などを紹介しています。古代糟屋郡の役所跡が見つかっていて、現在の糟屋郡のルーツと言える貴重な遺跡です。

平安時代から安土桃山時代は、粕屋町の周辺で何度か起きた戦乱を中心にまとめました。江戸時代は、町内にあった村々の生活の様子のほか、新大間池仕掛水路の工事に尽力した大庄屋の長郊平さんの功績をはじめ、5人の地域の偉人を紹介しています。明治から現代にかけては、

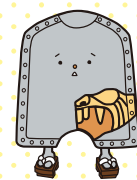


糟屋地方の石炭産業や町内の学校の移り変わり、粕屋町の誕生について記しました。

また、粕屋町に残る民話や伝説のほか、地域に伝わる祭りやならわしも掲載しています。



## おすすめポイント



**おにたけ**  
内橋で発見された瓦。縄文時代生まれのおしゃれ好きなふかばちくんの妹。天真爛漫でしっかりもの。



**まりちゃん**  
江辻で発見された土器。縄文時代生まれのおしゃれ好きなふかばちくんの妹。天真爛漫でしっかりもの。



**ふかばちくん**  
江辻で発見された土器。縄文時代生まれ。あわてん坊で、いつも頭から煮汁がこぼれ落ちそうになっている。

## キャラクター紹介



**セキツツ隊**  
江辻で発見された石器。縄文時代から江辻を守ってきた謎の集団。トレードマークは目元の赤ライン。いたずら好きなおこびと。

粕屋町の遺跡で見つかった出土品をモデルにしたキャラクターたちがナビゲーターをつとめ、写真、イラスト、図などをふんだんに使って、目で見て分かりやすく楽しみながら理解できるように工夫しました。その他にも、「かすや」の地名の由来、粕屋町で詠まれた万葉歌、現在の長者原駅は何代目なのかなど、ちよっと人に教えたくなるような歴史の裏話も「こぼれ話」や「豆知識」

として収録しています。小・中学生だけではなく、あらゆる町民の皆さまに向けて最新の調査成果を知っていただければと思います。

## 本を読むには

歴史の授業の調べ学習などに使えるように、各小・中学校へ配布しています。一般の方にも、粕屋町立図書館で貸出を行っています。

また、粕屋フォーラムで1冊1,000円で販売しています。(販売窓口：火・金曜日、粕屋町立歴史資料館。土日祝日、粕屋町立図書館)

問合せ 粕屋町立歴史資料館  
☎(939)2984



# 新しい議会議員

(任期: 令和3年4月29日～令和7年4月28日)

| 氏 名     | 年齢 | 党 派       | 当選回数 | 得票数   |
|---------|----|-----------|------|-------|
| 山 脇 秀 隆 | 65 | 公 明 党     | 6    | 1,231 |
| 宮 崎 広 子 | 65 | 公 明 党     | 初    | 1,207 |
| 田 代 勘   | 52 | 無 所 属     | 初    | 1,154 |
| 末 若 憲 治 | 37 | 無 所 属     | 2    | 989   |
| 井 上 正 宏 | 61 | 無 所 属     | 2    | 909   |
| 案 浦 兼 敏 | 71 | 無 所 属     | 2    | 851   |
| 杉 野 公 彦 | 54 | 無 所 属     | 初    | 816   |
| 川 口 晃   | 75 | 日 本 共 産 党 | 3    | 813   |
| 小 池 弘 基 | 68 | 無 所 属     | 4    | 788   |
| 鞭 馬 直 澄 | 73 | 無 所 属     | 2    | 788   |
| 福 永 善 之 | 48 | 無 所 属     | 4    | 748   |
| 久 我 純 治 | 75 | 無 所 属     | 5    | 731   |
| 安 藤 和 寿 | 56 | 無 所 属     | 3    | 720   |
| 本 田 芳 枝 | 72 | 無 所 属     | 5    | 641   |
| 古 家 昌 和 | 52 | 無 所 属     | 初    | 618   |
| 田 川 正 治 | 74 | 日 本 共 産 党 | 4    | 588   |

(敬称略) (年齢等は4月11日現在)

# 粕屋町新町議会議員

任期満了に伴う粕屋町議会議員一般選挙が4月11日に行われ、新しい町議会議員16人が誕生しました。

## 投票区別投票者数及び投票率

| 投票区 | 投票所名       | 当日有権者数(人)          | 投票者数(人)            | 投票率                |
|-----|------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1   | 大川小学校体育館   | 8,047              | 3,302              | 41.03%             |
| 2   | 仲原小学校体育館   | 5,216              | 2,403              | 46.07%             |
| 3   | 粕屋町役場町民ホール | 3,873              | 1,722              | 44.46%             |
| 4   | 粕屋中央小学校体育館 | 5,631              | 2,449              | 43.49%             |
| 5   | 中央保育所      | 4,376              | 1,813              | 41.43%             |
| 6   | 粕屋西小学校体育館  | 9,626              | 3,297              | 34.25%             |
| 合 計 |            | 36,769<br>(35,201) | 14,986<br>(13,849) | 40.76%<br>(39.34%) |

( )は前回同選挙の結果

## 年代別投票者及び投票率

|         | 18歳    | 19歳    | 20歳代   | 30歳代   | 40歳代   | 50歳代   | 60歳代   | 70歳代   | 80歳以上  | 合計     |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 当日有権者数  | 453    | 442    | 4,574  | 6,682  | 8,499  | 5,464  | 4,218  | 3,986  | 2,451  | 36,769 |
| 投 票 者 数 | 162    | 142    | 985    | 1,897  | 3,160  | 2,409  | 2,356  | 2,626  | 1,249  | 14,986 |
| 投 票 率   | 35.76% | 32.13% | 21.53% | 28.39% | 37.18% | 44.09% | 55.86% | 65.88% | 50.96% | 40.76% |



# 議会の構成



副議長 安藤 和寿  
(総務建設常任委員)



議長 小池 弘基

(敬称略)

令和3年第3回(5月)粕屋町議会臨時会(改選後の初議会)が  
5月6日に開かれ、議会の構成が決まりました。

## 文教厚生常任委員会



副委員長  
宮崎 広子



委員長  
井上 正宏



久我 純治



本田 芳枝



福永 善之



田川 正治



古家 昌和

## 総務建設常任委員会



副委員長  
杉野 公彦



委員長  
末若 憲治



川口 晃



山脇 秀隆



案浦 兼敏



鞭馬 直澄



田代 勘

# 災害に備えて

自分の命は自分で守る。

防災・減災対策は住民の皆さまが主役です。

福岡県は、4年連続で豪雨災害に見舞われています。令和2年7月豪雨では、死者を含む人的被害、住宅の損壊や浸水など大きな被害が発生しており、粕屋町でも同じような災害が発生する可能性があります。自分の命、大切な人の命を守るため、日頃から災害に備えましょう。

粕屋町では**6月1日を防災の日**、**6月を防災月間**と定めています。防災について今一度真剣に考え、家庭や地域の防災力を高めましょう。

## 確認しましょう

### 1 自宅の危険度を調べましょう

自宅が、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域に該当しないか「粕屋町防災マップ」で確認しましょう。該当していれば、早めの避難が必要になります。

粕屋町防災マップ

検索

### 2 気象情報を自分で入手しましょう

最新の気象情報など必要な情報をご自分に合った方法で入手し、避難行動につなげましょう。

- ① テレビ、ラジオなどの速報
- ① 気象庁・粕屋町ホームページ、フェイスブック、ツイッター、LINE
- ① チャンネル1(KBC)テレビデータ放送

#### 使い方

- ① テレビのチャンネルを1(KBC)に合わせます。
- ② テレビのリモコンの「dボタン」を押し、数秒待ちます。
- ③ 「dボタン広報誌」を選び「決定ボタン」を押します。

#### ① 防災無線(屋外放送)

状況によっては、聞き取りにくい場合があります。聞き取れなかった場合は、下記の番号にかけることで、粕屋町が発信した最新(直近)の内容を確認できます。

**防災無線の放送内容 ☎ 0180-999-399**

- ① 広報車によるお知らせ(発令情報の該当区域のみ)



粕屋町  
LINE 公式アカウント  
友だち募集中

新型コロナウイルス、  
防災、ごみの収集日、  
イベント情報などを  
お届けします。





### 3 避難の方法を決めておきましょう

避難所に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けることです。避難には、次の4つの行動があります。ご自分に合った方法で「避難」をしましょう。

- ① 粕屋町が指定した避難施設への避難
  - ・必要に応じて公共施設や学校の体育館などを開放します。
- ② 安全な親戚・知人の家への避難
  - ・普段から、災害時に避難することを相談しておきましょう。
- ③ 安全なホテルなどへの避難
  - ・通常の宿泊料金が必要です。事前に予約、確認をしましょう。
- ④ 在宅での避難
  - ・自宅の安全が確認できれば、避難せず自宅に留まることも可能です。



警戒レベル

4

## 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

| 警戒レベル             | 状況             | 新たな避難情報     |
|-------------------|----------------|-------------|
| 5                 | 災害発生または切迫      | 緊急安全確保      |
| ～ 警戒レベル4までに必ず避難 ～ |                |             |
| 4                 | 災害発生のおそれが高い    | 避難指示        |
| 3                 | 災害発生のおそれあり     | 高齢者等避難      |
| 2                 | 気象状況が悪化        | 大雨・洪水・高潮注意報 |
| 1                 | 今後気象状況悪化のおそれあり | 早期注意情報      |

※警戒レベル3は「避難に時間を要する人とその支援者」以外の人も、必要に応じて避難を開始するタイミングです。

※警戒レベル4の「避難指示」は、これまでの「避難勧告」のタイミングで発令されます。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず、命が危険な状態です。命を守る最善の行動をとってください。

避難勧告は廃止です。これからは、警戒レベル4「避難指示」で、危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間を要する人は、警戒レベル3「高齢者等避難」で、危険な場所から避難しましょう。

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173





## 全日本バントフーリング ジュニア選手権大会 全国2位 宇野葉菜さん

第2回全日本バントフーリングジュニア選手権九州大会が2月に実施され、粕屋西小学校の宇野葉菜さんがペアアンダージュニアの部で九州第1位、ソロトワール女子アンダージュニアIIの部で九州第5位になり、3月に開催された全国大会に出場しました。全国大会では、見事ペアアンダージュニアの部で全国第2位を受賞しました。

お母さまのご友人がバントンの先生をされていたことがきっかけで、3歳からバントンを始めました。手の動かし方や複雑な技など、最初は難しいと感じていたのですが、うまくできたときがとても嬉しく、段々この競技が好きになったそうです。今では、週4日の練習に励み、今度は日本一を目指したいとのこと。



全国大会に出ることがずっと夢だったので、その大会で2位になれて嬉しいです。これからもっと頑張ります。



## 第30回 粕屋町囲碁大会

第30回粕屋町囲碁大会が開催され、小学3年生から95歳までの参加者が5クラスに分かれて対局しました。この大会は、愛好者の親睦などを目的に開催されており、今年は30名の参加がありました。大会の結果は次のとおりです。

### 名人戦

優勝 金丸 文雄  
準優勝 飯野 栄三  
三位 上野 達木

### 龍虎戦

優勝 太田 誠  
準優勝 長澤 勇夫  
三位 世利 藍子

### 上手戦

優勝 河辺 正志  
準優勝 世利 隼士  
三位 安川 眞一

### 猛虎戦

優勝 池水 芳弘  
準優勝 井手 安雄  
三位 佐伯 嘉國

### 飛龍戦

優勝 野田 昭徳  
準優勝 堀 剛  
三位 松本安之丞



## ジャスティー 防犯ブザー進呈式

粕屋町は株式会社にしけい様と「安全安心まちづくり」に関する包括連携協定を締結しています。今回、この協定に基づき、子どもの通学時の安全確保の支援として小学1年生全員を対象に、にしけいマスコットキャラクター「ジャスティー」の防犯ブザーを頂きました。

今後も株式会社にしけい様と安全安心まちづくりに取り組んでまいります。



ジャスティー防犯ブザー



4/14

## 大塚製薬株式会社との 包括連携協定

粕屋町は大塚製薬株式会社様と包括連携協定を締結しました。今後は、この協定に基づき、「健康づくりに関すること」「食育、栄養に関すること」「スポーツ振興に関すること」「災害対策支援に関すること」その他地域課題の解決について協力して取り組んでまいります。



4月22日には、粕屋町内のジュニアスポーツ指導者に対する「熱中症対策」の講演を実施していただきました。



4/20

## 日本郵便株式会社との 包括連携協定

粕屋町と日本郵便株式会社様は、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域課題の解決及び住民サービスの向上等を図ることを目的とした包括連携協定を締結しました。  
今後は、この協定に基づき、「安心・安全な暮らしの実現に関すること」「地域経済活性化に関すること」「未来を担う子どもの育成に関すること」「女性の活躍推進に関すること」「地方創生に関すること」等について協力して取り組んでまいります。



4月

## 粕屋中央小学校の3年生が 「人権の花」ひまわりの種を まきました

粕屋中央小学校の3年生児童148名が、福岡県の「人権の花」であるひまわりの種をまきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人権擁護委員と町職員でDVDを作成し、それを見てもらいながらの種まきとなりました。DVDの中で「人権とは誰もが幸せに生きる権利です。太陽に向かってすすんで育つひまわりはその人権のシンボルです。お世話は大変かもしれないけれど、ひまわりは皆の助けを待っています。大切に育ててくださいね。」とお話がありました。太陽に向かってぐんぐん成長していくひまわりのように、子どもたちの中にも命を大切に思いやりの心が育ってほしいですね。





# 財政状況の公表

「粕屋町財政状況の公表に関する条例」に基づき、令和2年度予算の執行状況を公表します。

なお、ここに記した数値は、令和3年3月末現在の執行状況です。5月末までの2か月間は、出納整理期間になっていますので、令和2年度決算とは異なります。

## 1 令和2年度歳入歳出予算執行状況(繰越分含む)

### ◎一般会計

(単位:千円)

| 歳入科目            | 予算現額       | 収入済額       |
|-----------------|------------|------------|
| 町 税             | 6,697,677  | 6,385,366  |
| 地 方 譲 与 税       | 97,218     | 102,968    |
| 利 子 割 交 付 金     | 5,000      | 4,293      |
| 配 当 割 交 付 金     | 20,000     | 21,651     |
| 株式等譲渡所得割交付金     | 20,000     | 28,372     |
| 法 人 事 業 税 交 付 金 | 50,000     | 48,536     |
| 地方消費税交付金        | 994,000    | 984,984    |
| 環境性能割交付金        | 15,000     | 12,658     |
| 地方特例交付金         | 58,221     | 58,221     |
| 地 方 交 付 税       | 935,333    | 918,420    |
| 交通安全対策特別交付金     | 12,000     | 12,080     |
| 分担金及び負担金        | 204,061    | 186,537    |
| 使用料及び手数料        | 263,736    | 253,558    |
| 国 庫 支 出 金       | 8,746,390  | 7,850,570  |
| 県 支 出 金         | 1,494,745  | 1,385,769  |
| 財 産 収 入         | 16,698     | 16,109     |
| 寄 附 金           | 224,056    | 211,787    |
| 繰 入 金           | 1,120,403  | 1,120,403  |
| 繰 越 金           | 443,602    | 443,603    |
| 諸 収 入           | 182,537    | 153,462    |
| 町 債             | 1,756,891  | 575,891    |
| 合 計             | 23,357,568 | 20,775,238 |

(単位:千円)

| 歳出科目        | 予算現額       | 支出済額       |
|-------------|------------|------------|
| 議 会 費       | 128,119    | 123,537    |
| 総 務 費       | 6,269,130  | 6,074,756  |
| 民 生 費       | 6,806,249  | 5,822,269  |
| 衛 生 費       | 2,048,195  | 1,562,322  |
| 農 林 水 産 業 費 | 244,667    | 153,902    |
| 商 工 費       | 154,689    | 140,832    |
| 土 木 費       | 1,374,276  | 1,033,411  |
| 消 防 費       | 550,169    | 528,585    |
| 教 育 費       | 3,563,610  | 2,137,406  |
| 災 害 復 旧 費   | 15         | 0          |
| 公 債 費       | 1,042,863  | 1,041,842  |
| 諸 支 出 金     | 1,167,304  | 1,155,033  |
| 予 備 費       | 8,282      | 0          |
| 合 計         | 23,357,568 | 19,773,895 |

### ◎特別会計

(単位:千円)

| 会計別           | 予算現額      | 収入済額      | 支出済額      |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 国 民 健 康 保 険   | 3,655,716 | 3,204,118 | 3,221,992 |
| 介 護 保 険       | 2,535,538 | 2,332,536 | 2,196,864 |
| 後 期 高 齢 者 医 療 | 550,207   | 519,490   | 495,829   |
| 住宅新築資金等貸付事業   | 1,502     | 1,433     | 1,318     |

### ◎企業会計

#### 【水道事業】

(単位:千円)

| 項 目       | 予算現額      | 収入済額<br>支出済額 |
|-----------|-----------|--------------|
| 収 益 的 収 入 | 1,054,263 | 1,023,057    |
| 収 益 的 支 出 | 906,902   | 602,580      |
| 資 本 的 収 入 | 235,000   | 102,542      |
| 資 本 的 支 出 | 614,599   | 535,293      |

#### 【流域関連公共下水道事業】

(単位:千円)

| 項 目       | 予算現額      | 収入済額<br>支出済額 |
|-----------|-----------|--------------|
| 収 益 的 収 入 | 1,298,739 | 1,057,728    |
| 収 益 的 支 出 | 1,372,215 | 717,135      |
| 資 本 的 収 入 | 742,970   | 714,574      |
| 資 本 的 支 出 | 989,312   | 921,068      |

## 2 町有財産の状況

|     |             |
|-----|-------------|
| 土 地 | 989,823㎡    |
| 建 物 | 118,975㎡    |
| 基 金 | 3,867,007千円 |

## 3 町債(長期借入金)の状況

(単位:千円)

| 会 計 別         | 借入残高      |
|---------------|-----------|
| 一 般 会 計       | 9,550,735 |
| 水 道 事 業 会 計   | 842,819   |
| 流域関連公共下水道事業会計 | 8,152,528 |

## 4 一時借入金の状況

全会計一時借入金なし

# 令和2年度の開示請求及び処理状況などを公表します

粕屋町の情報公開・個人情報保護 ～令和2年度 運用状況報告書～

## 第1 公文書の開示の状況

### (1) 開示請求の状況

令和2年度の公文書の開示請求件数は127件です。

開示請求者別内訳は次のとおりです。(表1)

### (2) 実施機関別開示請求状況及び決定状況(表2)

表1

| 開示請求者の区分              | 件数  |
|-----------------------|-----|
| 町の区域内に住所を有する個人        | 94  |
| 町の区域外に住所を有する個人        | 13  |
| 町の区域内に事務所を有する法人その他の団体 | 3   |
| 町の区域外に事務所を有する法人その他の団体 | 17  |
| 合 計                   | 127 |

表2

| 所管    |           | 請求<br>件<br>数 | 開示請求の主な内容             | 決定等の状況 |      |     |     |    |     |
|-------|-----------|--------------|-----------------------|--------|------|-----|-----|----|-----|
|       |           |              |                       | 開示     | 部分開示 | 非開示 | 不存在 | 却下 | 取下げ |
| 町長    | 総務課       | 13           | 町有地に関する書類他            | 2      | 6    | 3   | 1   |    | 1   |
|       | 税務課       | 4            | 土地の評価明細・評価額算定方法・評価内容他 | 4      |      |     |     |    |     |
|       | 総合窓口課     | 2            | 住民票の取得履歴他             |        |      |     | 2   |    |     |
|       | 介護福祉課     | 2            | 要介護認定結果に関する資料他        | 2      |      |     |     |    |     |
|       | 都市計画課     | 4            | 住居表示に関する資料他           | 4      |      |     |     |    |     |
|       | 地域振興課     | 3            | 農区に関する資料他             | 1      | 1    |     | 1   |    |     |
|       | 道路環境整備課   | 5            | 粕屋町清掃センターに関する資料他      | 1      | 3    | 1   | 3   |    |     |
|       | 社会教育課     | 2            | 埋蔵文化財発掘調査に関する内容他      | 1      |      |     | 1   |    |     |
| 教育委員会 | 学校教育課     | 90           | 教育支援委員会資料・教科書選定に関する資料 | 1      | 88   |     |     |    | 1   |
|       | 学校給食共同調理場 | 1            | 学校給食共同調理場整備運営事業に関する書類 |        | 1    |     |     |    |     |
| 議会事務局 |           | 1            | 学校給食共同調理場整備運営事業に関する書類 |        | 1    |     |     |    |     |

※ 1件の請求に複数の内容が含まれている場合がありますので、請求件数と決定状況が一致しないことがあります。

## 第2 不服申立ての状況

令和2年度は、開示決定等に対する審査請求(不服申立て)が3件ありました。

## 第3 粕屋町情報公開審査会及び粕屋町個人情報保護審査会

### (1) 審査会の設置

粕屋町情報公開審査会及び粕屋町個人情報保護審査会は、実施機関からの諮問事項の調査、答申、建議等を行うため、条例及び規則の規定に基づき町長の附属機関としてその都度設置されます。

### (2) 粕屋町情報公開審査会委員及び粕屋町個人情報保護審査会委員

粕屋町情報公開審査会委員及び粕屋町個人情報保護審査会委員は、現在3名(弁護士2名、大学教員1名)で組織され、委員の任期は2年となっています。

問合せ 粕屋町総務課 ☎ 938-0162

夫や恋人からの暴力  
セクシャル・ハラスメント  
家族のこと  
子育て、仕事、人間関係など

さまざまな  
ご相談に  
応じます

ひとりで悩んでいませんか?  
**かすや地区  
女性ホットライン**  
☎092-401-5353  
毎日10:00～17:00 木曜のみ～19:00  
(祝日、年末年始を除く)  
福岡ジェンダー研究所の相談員が担当します。

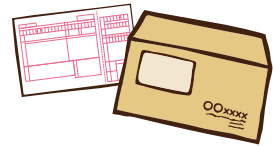
**虐待かも  
と思ったら  
いち早く  
189番へ**

189番にかけると  
お近くの児童相談所につながります。



## 国民健康保険税納税通知書を発送します

令和3年度国民健康保険税納税通知書を6月中旬に発送しますので、納期限内に納付をお願いします。保険税のお支払いは納めに行く手間が省けて納め忘れない口座振替が便利です。



## 令和3年度の国民健康保険税を引き上げます

国民健康保険税率を下表のとおり改正します。今回の改正は、県から示された令和3年度の標準保険料率等を参考として、有識者と被保険者で構成する「粕屋町国民健康保険事業の運営に関する協議会」の答申及び町議会の議決を経て決定しました。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

|                      | 県から示された標準保険料率 |           |          | 粕屋町の令和3年度保険税率<br>( )内は昨年度の保険税率との比較増減 |                   |                        |
|----------------------|---------------|-----------|----------|--------------------------------------|-------------------|------------------------|
|                      | 医療給付費分        | 後期高齢者支援金分 | 介護納付金分   | 医療給付費分                               | 後期高齢者支援金分         | 介護納付金分                 |
| 所得割率<br>基準総所得に<br>対し | 7.77%         | 2.55%     | 2.52%    | 7.52%<br>(+0.24%)                    | 2.48%<br>(+0.26%) | 2.21%<br>(+0.31%)      |
| 均等割額<br>1人当たり        | 29,855 円      | 8,746 円   | 11,297 円 | 26,000 円<br>(+2,000 円)               | 8,000 円           | 10,000 円<br>(+1,000 円) |
| 平等割額<br>1世帯当たり       | 31,975 円      | 9,366 円   | 8,905 円  | 29,000 円<br>(+1,000 円)               | 8,000 円           | 7,000 円<br>(+1,000 円)  |

## 未就学児に係る国民健康保険税の減免を行います

令和3年度から、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国民健康保険に加入している未就学児に係る均等割額の2分の1を減免します。均等割額、平等割額について低所得者に対する軽減対象(2割・5割・7割)となっている場合は、軽減後の均等割額の2分の1が減免となります。申請は不要ですが、世帯主及び加入者(18歳以上)全員の前年の所得が申告されていることが条件です。

※6月に送付する通知書では、まだ未就学児に係る減免は適用されていません。対象の世帯には7月以降の納期で減額の調整をし、改めて通知を送付する予定です。

## ◇未就学児一人当たりの減免後の均等割額(年額)

| 区 分     | 医療分      | 支援分     | 合 計      |
|---------|----------|---------|----------|
| 軽減非該当世帯 | 13,000 円 | 4,000 円 | 17,000 円 |
| 2割軽減世帯  | 10,400 円 | 3,200 円 | 13,600 円 |
| 5割軽減世帯  | 6,500 円  | 2,000 円 | 8,500 円  |
| 7割軽減世帯  | 3,900 円  | 1,200 円 | 5,100 円  |



## 所得割計算時の基礎控除額及び保険税軽減制度の見直し

税制改正に伴い、所得割計算時の基礎控除額及び軽減判定所得が下表のとおり変更されました。

| 令和2年度  |      |                       | 令和3年度                                            |  |  |
|--------|------|-----------------------|--------------------------------------------------|--|--|
| 基礎控除額  |      |                       | 43万円                                             |  |  |
| 軽減判定所得 | 7割軽減 | 33万円以下                | 43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円                     |  |  |
|        | 5割軽減 | 33万円 + 28.5万円 × 被保険者数 | 43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円<br>+ 28.5万円 × 被保険者数 |  |  |
|        | 2割軽減 | 33万円 + 52万円 × 被保険者数   | 43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円<br>+ 52万円 × 被保険者数   |  |  |

- 給与所得者等とは、給与所得者と公的年金等に係る所得を有する方です。
- 被保険者数には、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した方も含まれます。
- この軽減制度は申請の必要はありませんが、所得の申告が必要です。所得が無い方(扶養されている方を除く)でも申告をされていないと軽減判定ができませんので、ご注意ください。

## 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯等のうち、国民健康保険税の納付が著しく困難な場合で、下記の要件を満たす場合は、申請により、国民健康保険税の全額又は一部を減免できる場合があります。

### 減免対象となる世帯

- ①世帯の主たる生計維持者の死亡や、重篤な傷病を負った世帯……全額免除
- ②世帯の主たる生計維持者の事業収入など(事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入)の減少が見込まれ、次の要件の全てに該当する世帯……一部又は全額を減免(注)
  - ・世帯の主たる生計維持者の事業収入などのいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
  - ・世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
  - ・世帯の主たる生計維持者の減少見込の事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

### (注)減免の割合

減免対象の国民健康保険税額(A×B/C)に減免割合(d)をかけた金額を減額

- (A) 世帯の国民健康保険税額  
(B) 世帯の主たる生計維持者の減少見込の事業収入などに係る前年所得  
(C) 世帯全員の前年の合計所得金額

| 世帯の主たる生計維持者の<br>前年の合計所得金額に応じた減免割合(d) |      |
|--------------------------------------|------|
| 300万円以下の場合<br>事業などの廃止や失業の場合          | 100% |
| 400万円以下の場合                           | 80%  |
| 550万円以下の場合                           | 60%  |
| 750万円以下の場合                           | 40%  |
| 1,000万円以下の場合                         | 20%  |

### 減免対象となる国民健康保険税

令和3年度分(令和2年度末に資格を取得したため令和3年4月以降に納期限が到来するものを含む)

### 申請期限

- ①による申請: 減免となる事由が発生した日から3か月以内
- ②による申請: 未到来の納期限のものが減免対象となり、納期限の前日まで

### 提出書類

- ①による申請: 国民健康保険税減免申請書、死亡診断書又は医師の診断書などの写し
- ②による申請: 国民健康保険税減免申請書、収入状況申告書
  - ・その他減免を受けようとする事由が確認できる書類の写し(世帯の主たる生計維持者が事業などを廃止又は失業したことが分かるもの、主たる生計維持者の令和3年中の事業収入などの額が確認できるものなど)
 詳細は粕屋町ホームページに掲載しています。お早めにご相談ください。

## 後期高齢者健診のご案内

## 健康診査のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。

被保険者へ4月下旬から順次受診票を送付しています。届いた受診票は健診日まで失くさないようご注意ください。

## ●受診対象者

後期高齢者医療に加入されている方※長期入院の方、施設入所の方を除く。

## ●受診票の送付時期

75歳になる誕生月の10日頃(誕生日前の受診はできません。)

## ●受診の方法

- ①かかりつけ医又は前回、健康診査を受けた医療機関に、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする。
- ②健康診査を受診する。

## ●受診時に持っていくもの

・受診票 ・被保険者証 ・自己負担金 500円

※粕屋町では5月から12月に町が実施する集団健診でも受診できます。

詳しくは4月上旬に各家庭に配布した「令和3年度成人向け保健事業」又は粕屋町ホームページをご覧ください。なお、必ず予約のうえ、受診してください。

## 歯科健診のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健診を実施します。対象者には、5月下旬に受診券を送付しています。

## ●受診対象者

今年度76歳になられる被保険者

(昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方)

※長期入院の方、施設入所の方等を除く。

## ●受診期間

6月から12月まで(歯科医院の休日を除く。)

## ●受診券の送付時期

5月下旬に広域連合から郵送します。

## ●受診の方法

必ず同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

## ●受診時に持っていくもの

- ・受診券(記入してお持ちください。)
- ・被保険者証 ・自己負担金 300円

## ●その他

例外として、12月までに限り、77歳以上になられる被保険者で歯科健診を希望する方も受診できます。ただし、昨年度受診した方は受診できません。希望される方は、問合せ先へご連絡ください。また、75歳以下の方は、対象年齢(76歳)になってから受診してください。

問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎ 651-3111

〈有料広告〉




リフォーム事業開設早30年、実績の積重ねにより多種にわたって何でも即時対応いたします。(お気軽にお電話ください！)

水廻りの設備改修・玄関ドア・断熱窓  
外部塗装全般・カーポート・テラス等

LPガス販売・水道工事・リフォーム等で大変お世話になり有難うございます。  
【創業57年】 株式会社倉田 TEL938-2708 (長者原東2丁目13-1)







# 進めよう 男女共同参画のまちづくり

## 男女共同参画苦情処理制度を導入しました

町が実施する施策で男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと思われることについての苦情や、性別を理由とする人権侵害についての救済を申し出ることができる制度です。

住民の皆さまから寄せられた苦情や救済の申出は、男女共同参画苦情処理委員が公平・公正な立場で調査や勧告等の必要な処理を行い、問題の解決を図ります。

性別に関する悩みやトラブルを抱えていませんか。



### どんなことが申出できるの？

**【苦情の申出】申出人：町民の方、町内事業者の方**  
町が実施する施策で、男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと思われることについての苦情。

例)「町が作成しているチラシには女性だけが家事をすべきだと連想させるイラストが使用されているのでやめてほしい」など

**【救済の申出】申出人：どなたでも**

町内で受けた性による差別的取扱いなどの性別を理由とする人権侵害についての救済。

例)「職場で、女性にこの仕事は無理だと雑用しかやらせてもらえない、男性だから残業できるだろうと業務を多く押し付けられる」など

本制度の対象とならない事項や、別の相談窓口を紹介する場合もあります。  
詳しくは、粕屋町ホームページをご覧ください。

### 具体的にどんな処理が行われるの？

男女共同参画苦情処理委員が、申出人や相手先(町や関係者)から話を聞いて調査を行い、必要な場合には是正や改善のための要請、勧告、意見表明などを行います。後日、処理の結果(経過)は申出人にお知らせします。

### 【男女共同参画苦情処理委員】



牟田口 裕史さん  
(弁護士)



武藤 桐子さん  
(NPO法人福岡ジェンダー研究所 研究員)

### どうやって申し出たらいいの？

粕屋町男女共同参画苦情処理申出書を協働のまちづくり課にご提出ください。  
様式は粕屋町ホームページからダウンロードできます。費用は無料です。



粕屋町ホームページ

## 「男女共同参画週間」(6月23日～29日)

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民の皆さん一人ひとりの取組が必要です。  
私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

## 男女共同参画コーナー(町立図書館)

「男女共同参画」という言葉だけ聞くと難しく感じてしまうかもしれませんが、様々な場面、身近なところで男女共同参画の考え方が広がってきています。  
6月30日まで町立図書館特設コーナーで男女共同参画の関連図書を紹介していますので、ぜひお立ち寄りください。

# 6月の行事予定表

町内保育所開催の  
子育て支援イベント

施設休館日

|  | Tue 火                                                                                                                        | Wed 水                                                                                                                                                                        | Thu 木                                                                                                                                                                                                                                                                             | Fri 金                                                                                                                                                                                            | Sat 土                                                                                                                                            |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>⑤ 体操のお兄さんとあそぼう (10:00～11:00)</p> <p>子 ファミサボ講習会① (♥10:00～12:00) 予</p> <p>1</p> <p>休 かすやこども館</p>                            | <p>⑤ 4・5・6月の誕生日 (10:30～12:00)</p> <p>子 身長・体重測定 (♠11:00～11:30、15:00～15:30)</p> <p>2</p>                                                                                       | <p>⑤ シール遊び (9:30～10:30) 予</p> <p>3</p>                                                                                                                                                                                                                                            | <p>⑤ 歯みがきあそび 予 (10:00～12:00)</p> <p>図 このほんよんで (11:00～11:30)</p> <p>👉24ページ</p> <p>4</p>                                                                                                           | <p>子 キッズダンス (♥10:30～11:30) 予</p> <p>図 地域貸出 (袖須11:00～、上大隈14:00～)</p> <p>図 ちょこっとおはなし会 (11:00～11:15)</p> <p>子 パステルアート (♣14:00～15:30) 予</p> <p>5</p> |
|  | <p>健 健康相談 (9:00～12:00)</p> <p>健 ウォーキング(スマイル会) (9:30～11:00)</p> <p>⑤ 体操のお兄さんとあそぼう (10:00～11:00)</p> <p>8</p> <p>休 かすやこども館</p> | <p>子 ファミサボ講習会② (♥10:00～12:00) 予</p> <p>⑤ 時計製作 (10:30～12:00)</p> <p>健 赤ちゃん相談 (13:00～15:00) 予</p> <p>健 マタニティ栄養教室 (13:00～14:00) 予</p> <p>健 マタニティ相談 (14:30～15:30) 予</p> <p>9</p> | <p>健 10か月児健診 (9:15～10:15) (13:00～13:45)</p> <p>⑤ あじさい作り (9:30～10:30) 予</p> <p>⑤ わんぱくキッズ(ボール) (10:00～11:00)</p> <p>中央保育所 ふれあい遊び (10:00～11:00)</p> <p>子 ハイハイレース&amp;よーいどん!! (♠11:00～、14:00～)</p> <p>10</p>                                                                          | <p>健 3歳児健診A (13:15～14:30)</p> <p>⑤ 講習会「親子花育体験会」 (10:00～12:00) 予</p> <p>図 このほんよんで (11:00～11:30)</p> <p>👉24ページ</p> <p>子 工作教室 (折り紙飛行機Ⅱで遊ぼう!) (▲16:00～17:00)</p> <p>11</p>                           | <p>マイナンバーカード休日開庁 (9:00～12:00)</p> <p>図 ちょこっとおはなし会 (11:00～11:15)</p> <p>子 花サークル (♣13:40～15:00) 予</p> <p>12</p>                                    |
|  | <p>健 2歳児歯科健診 (9:15～10:15) (12:50～13:45)</p> <p>⑤ 体操のお兄さんとあそぼう (10:00～11:00)</p> <p>15</p> <p>休 かすやこども館</p>                   | <p>健 おとなの健診 (8:30～11:00) 予</p> <p>子 制作(きらきら七夕) (♠9:45～11:45、14:15～15:45)</p> <p>⑤ 父の日製作 (10:30～12:00)</p> <p>かすやおしゃべりカフェ (認知症カフェ) 3 Ca 8 (15:00～16:00)</p> <p>16</p>         | <p>健 おとなの健診 (8:30～11:00) 予</p> <p>マイナンバーカード夜間窓口 (17:00～19:30)</p> <p>17</p>                                                                                                                                                                                                       | <p>⑤ ねんどあそび (10:00～12:00) 予</p> <p>子 親子講座② (♥10:30～11:30) 予</p> <p>子 身長・体重測定 (♠11:00～11:30、15:00～15:30)</p> <p>健 3歳児健診B (12:50～13:45)</p> <p>図 このほんよんで (11:00～11:30)</p> <p>👉24ページ</p> <p>18</p> | <p>子 キッズダンス② (♥10:30～11:30) 予</p> <p>図 地域貸出 (袖須11:00～、上大隈14:00～)</p> <p>図 ちょこっとおはなし会 (11:00～11:15)</p> <p>19</p>                                 |
|  | <p>⑤ 体操のお兄さんとあそぼう (10:00～11:00)</p> <p>22</p> <p>休 かすやこども館</p>                                                               | <p>健 4か月児健診 (9:15～10:15) (13:00～13:45)</p> <p>⑤ 泥んこあそび (10:30～12:00)</p> <p>子 3歳児ブックスタート (♠11:00～11:30)</p> <p>23</p>                                                        | <p>ふくしの日(役場ロビー)<br/>※障がい者団体によるバザー (10:00～15:00)</p> <p>健 1歳6か月児健診 (9:15～10:15) (12:50～13:45)</p> <p>⑤ わらべうた・親子ふれあいマッサージ (9:30～10:30) 予</p> <p>⑤ わんぱくキッズ(ボール) (10:00～11:00)</p> <p>子 読み聞かせ(まーぶる) (♠10:30～11:15)</p> <p>子 ファミサボ講習会④ (♥10:00～12:00) 予</p> <p>休 粕屋フォーラム</p> <p>24</p> | <p>⑤ でんでんだいこづくり (10:00～12:00) 予</p> <p>図 このほんよんで (11:00～11:30)</p> <p>👉24ページ</p> <p>子 工作教室 (折り紙飛行機Ⅱで遊ぼう!) (▲16:00～17:00)</p> <p>25</p>                                                           | <p>子 キッズフラダンス (♥10:30～11:30) 予</p> <p>図 ちょこっとおはなし会 (11:00～11:15)</p> <p>子 ファミサボ講習会⑤ (♥13:00～16:00) 予</p> <p>26</p>                               |
|  | <p>29</p> <p>休 かすやこども館</p>                                                                                                   | <p>30</p>                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                  |

※粕屋フォーラム…粕屋町立図書館、歴史資料館

## 統計情報

### 町の人口

| 令和3年4月末現在 | (前年比)         |
|-----------|---------------|
| 人口        | 48,412 (+382) |
| 男         | 24,001 (+176) |
| 女         | 24,411 (+206) |
| 世帯        | 21,114 (+349) |

### 町内の交通事故 3月末現在(前年比)

| 令和3年 3月中                  | 累計             |
|---------------------------|----------------|
| 件数                        | 26(-5) 75(-30) |
| 内高齢者                      | 7(±0) 20(-7)   |
| (上記累計件数のうち飲酒運転にかかわるもの 1件) |                |
| 死者数                       | 0(±0) 1(+1)    |
| 負傷者数                      | 28(-7) 78(-60) |

## 6月の税金

町県民税 第1期  
国民健康保険税 第1期

納め忘れていませんか(5月の税金)

固定資産税 第1期  
軽自動車税(種別割) 全期

## 今月の水道メーター器交換

水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委託した次の指定業者が交換を行います。

今月の交換対象宅の区域

町内全域

※交換工事で、代金を請求することは一切ありません。



水道メーター

指定委託業者

(有) 前田設備工業 ☎ 621-9928

(株) 倉田 ☎ 938-2708

松山工業 (株) ☎ 938-2245

問合せ 上記の委託業者又は

粕屋町上下水道課 ☎ 938-0239まで

## 今月の各種相談

|                                                        |                  |                     |
|--------------------------------------------------------|------------------|---------------------|
| 特設人権相談                                                 | 1日(火)            | サンレイクかすや            |
| 行政相談                                                   | 1日(火)            | (10時~12時)           |
| 心配ごと相談<br>※裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受け付けできません。                | 1日(火)<br>15日(火)  | 福祉センター<br>(10時~12時) |
| 交通事故・犯罪などの住民相談<br>※要予約 ☎ 938-0173<br>協働のまちづくり課         | 10日(木)<br>24日(木) | 粕屋町役場<br>(10時~12時)  |
| ファイナンシャルプランナー生活設計相談<br>※要予約 ☎ 938-2311(429・428)<br>収納課 | 8日(火)            | 粕屋町役場<br>(9時~19時)   |

|                                                  |            |
|--------------------------------------------------|------------|
| 健康センター                                           | ☎ 938-0258 |
| 図書館(粕屋フォーラム)                                     | ☎ 939-4646 |
| かすやこども館                                          | ☎ 410-2230 |
| (♠つどい、♣作ろうスペース、▲のんびりロビー、<br>♥いろいろホール、◆ボランティアルーム) |            |
| 粕屋わかば保育園                                         | ☎ 939-6111 |
| ヴィラのぞみ愛児園                                        | ☎ 957-1005 |
| 大川保育園                                            | ☎ 938-3109 |
| 青葉はるまち保育園                                        | ☎ 938-0550 |
| 星の子保育園                                           | ☎ 938-3101 |

☎ 要予約



| Sun 日                                                                                                                                                                                                               | Mon 月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>健 おとなの健診<br/>(8:30~11:00) ☎</p> <p>図 小学生向けおはなし会<br/>(15:00~15:20)</p> <p>子 体操のお兄さんと遊ぼう!<br/>(♥10:00~10:45) ☎</p> <p>子 体操のお兄さんと<br/>ホップステップジャンプ!<br/>(♥11:00~12:00) ☎</p> <p>子 ファミサボ講習会③<br/>(♥10:00~12:00) ☎</p> | <p>健 おとなの健診<br/>(8:30~11:00) ☎</p> <p>星 子育て懇談会<br/>(10:30~12:00) ☎</p> <p>粕屋フォーラム<br/>サンレイクかすや<br/>かすやドーム</p> <p>星 楽器を楽しもう<br/>(10:30~12:00) ☎</p> <p>粕屋フォーラム<br/>かすやこども館</p> <p>熊丸みづ子先生と親子遊び<br/>(♥10:30~11:30) ☎</p> <p>図 小学生向けおはなし会<br/>(15:00~15:20)</p> <p>健 ウォーキング(スマイル会)<br/>(9:30~11:00)</p> <p>星 0,1歳児day<br/>(10:30~12:00) ☎</p> <p>粕屋フォーラム<br/>かすやドーム</p> <p>フィンガーペインティング<br/>(10:30~12:00) ☎</p> <p>制作(きらきら七夕)<br/>(♠9:45~11:45、<br/>14:15~15:45)</p> <p>粕屋フォーラム<br/>かすやドーム</p> |



# 令和3年度 粕屋町高齢者在宅支援サービス

## ①生活支援サポーターサービス

日常生活支援が必要な高齢者の自立に向けて、生活支援サポーターが支援を行います。

【支援内容】 買い物同行・ゴミ捨て・見守り・同行移動支援 ※靴を脱がない支援を行います。

【対象者】 概ね65歳以上の虚弱高齢者のみの世帯の人

【利用者負担】 ありません

※生活支援サポーターの関係上、対応できない場合があります。一度ご相談ください。



## ②在宅介護者ねぎらい手当

要介護高齢者等を在宅で常時介護している介護者に対して、その労をねぎらうために手当を支給します。

【対象者】 次のいずれにも該当する人

●要介護4、5と認定された高齢者等を同居で介護している人

●連続する4か月の合計日数のうち、その2分の1以上を在宅で生活する高齢者等を同居で介護している人

【手当額】 4万円



## ③配食サービス

見守りが必要な高齢者に対して自宅に配食サービスの提供とともに安否確認を行います。

【配食事業者】 ●緑の里 ●まごころ弁当 ●宅配クック123

【対象者】 65歳以上の独居の方で、見守りが必要な人

【補助額】 1食につき250円



## ④緊急通報装置貸付

ひとり暮らしの高齢者が急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応が図られるように、緊急通報装置を貸し付けます。

【対象者】 65歳以上で、次のいずれにも該当する人

●独居であり、見守りを行う人がいない人

●身体上疾患があり生命に危機のある状態になりやすい人

●携帯電話がなく、緊急通報を行うことが困難な人

※緊急通報の利用には別途電話回線が必要です。



## ⑤紙おむつ等給付

寝たきりや認知症の高齢者等で、在宅生活において常時紙おむつ等を必要とする人に紙おむつ等を現物支給します。

【対象者】 要介護認定を受けた在宅の高齢者等で住民税非課税者（訪問調査があります）

【給付限度額】 ①住民税課税世帯・・・3,000円/月 ②住民税非課税世帯・・・6,000円/月



## ⑥認知症高齢者等捜してメール

認知症で行方不明になる恐れがある方の名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録しておくことで、万が一の場合の早期発見と保護に役立てるものです。実際に行方不明になった時に、警察や協力機関などにメールを配信し、早期保護を目指します。

【対象者】 認知症等により行方不明になる恐れがある人

【利用者負担】 ありません

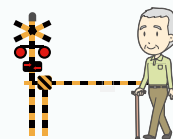


## ⑦認知症高齢者等個人賠償責任保険

粕屋町が契約者となる個人賠償責任保険に加入することで、日常生活における偶然な事故で本人やご家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けることができます。

【対象者】 上記⑥「認知症高齢者等捜してメール」に登録している人で、認知症であり行方不明になる恐れがある人

【利用者負担】 ありません



詳しい内容については、事前にお問い合わせください。

問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係 ☎ 938-0229



## 多胎妊娠の方へ

# 粕屋町多胎妊婦健康診査費助成事業のご案内

4月1日から多胎児を妊娠中の方の妊婦健康診査費用助成(償還払い)を開始しました。

### 対象者

下記の(1)、(2)両方に該当する方

(1) 粕屋町に住民票がある方で、令和3年4月1日以降に妊婦健康診査を受診された多胎妊娠の方

(2) 交付された14回の妊婦一般健康診査補助券をすべて使用した方

※妊婦健康診査受診日に粕屋町に住民票のない方は、助成対象外となります。

### 助成対象となる健康診査

下記の(1)、(2)両方に該当する健康診査

(1) 医療法に定める病院・診療所・助産所で妊婦健康診査補助券(14回分)使用後に受けた妊婦健康診査

(2) 健康保険適用外の妊婦健康診査

### 助成金額

妊婦健康診査1回につき5,100円、最大5回を上限とし、14回の妊婦健康診査に追加で助成します。

※助成上限額と実際に使用した保険適用外の妊婦健康診査料を比較して、低い金額が助成金額となります。

### 申請期間

対象となる妊婦健康診査の最終受診日から1年以内

### 必要書類

1. 粕屋町多胎妊婦健康診査費助成申請書
2. 健康診査実施機関が発行した領収書(写しをとって原本は返却します。)
3. 診療明細書(健康診査実施機関から発行されている場合)
4. 母子健康手帳、妊婦健康診査補助券(粕屋町発行分)
5. 振込先口座(金融機関・支店・口座番号・口座名義人)がわかるもの

問合せ 粕屋町健康づくり課 母子保健係 ☎ 938-0258

〈有料広告〉

# 求む!

皆様のおかげで創業40年!! 無料査定 実施中

## 売却物件、買取即決致します!

※但し、当社規定によります。



公益社団法人/福岡県宅地建物取引業協会会員 福岡県知事(9)第9256号

### 入江不動産株式会社 福岡東店

〒811-2304 糟屋郡粕屋町大字仲原2569番地1

まずはお気軽にお電話下さい!

土・日・祝日も営業中!

☎ 092 (624) 2355



## 生活設計を見直してみませんか ファイナンシャルプランナーによる 納税相談のご案内

問合せ 粕屋町収納課 ☎ 938-2311(内線429・428)

収入不足や借金問題、新型コロナウイルス感染症の影響による売上の落ち込みなど金銭的問題で納税が困難な方を対象に、毎月1回ファイナンシャルプランナー(FP)による納税相談を行っています。FPは、税・金融・社会保障等について幅広い知識を備える家計や経営の相談役です。相談者の生活全般を見直し、根本的な原因を探りながら安定した生活と計画的な納付に結びつける方向性を提案します。

滞納があればFPに相談して話し合うことも解決策の一つです。自分だけで抱え込まず、ぜひご相談ください。相談は無料です。

### 相談日

|          |           |          |
|----------|-----------|----------|
| 6月 8日(火) | 10月12日(火) | 2月 8日(火) |
| 7月 8日(木) | 11月 8日(月) | 3月 7日(月) |
| 8月11日(水) | 12月 8日(水) |          |
| 9月 8日(水) | 1月11日(火)  |          |

### 時 間

9:00~19:00(要 事前申込み)

お一人1回につき1時間

詳細についてはお気軽にお問い合わせください。



FP 遠藤 明彦 さん



FP 山口 久美 さん



## 健康・医療

### 町の風しん予防接種の助成期間を 延長します

問合せ 粕屋町健康づくり課 ☎ 938-0258

風しん予防接種の助成について、町の対象期間を3年延長します。助成は申請後の払い戻しになります。

**対象者** 粕屋町に住民票があり、抗体価が低い次のいずれかの方

- ①妊娠希望者
- ②妊娠希望者及び妊婦の配偶者、同居者

**対象期間** 変更前：令和3年3月31日  
変更後：令和6年3月31日



## くらし・手続き

### 児童手当受給者の皆さんへ 6月は児童手当の現況届をご提出ください

問合せ 粕屋町総合窓口課 総合窓口係 ☎ 938-2311(内線419)

児童手当の現況届は、受給者及びその配偶者の前年の所得の状況と、6月1日現在の養育の状況などを毎年確認するためのものです。郵送した書類をご確認のうえ、6月30日(水)までに提出してください。現況届の提出がなかった場合、受給資格があっても**6月分以降の児童手当の支払いを受けることができません**。

また、今月は児童手当の支払月です(2月・3月・4月・5月分)。支払日は6月10日(木)で、受給者への支払いは口座振込で行います。

### 税金・料金の新しい支払方法 PayPay(ペイペイ)が利用できます

問合せ 粕屋町収納課 ☎ 938-2311(内線426・427)

6月1日からスマートフォンを使った納付サービス「PayPay請求書払い」が利用できるようになります。

#### ●PayPay(ペイペイ)とは

納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンのカメラで撮影して読み取り、スマートフォンアプリ「PayPay」を利用して納付ができるサービスです。金融機関やコンビニへ行く手間が省けるため、自宅や外出先など、いつでも、どこでも納付が可能になります。

#### ●納付可能な税金・料金

- ・町県民税(普通徴収)
- ・後期高齢者医療保険料
- ・固定資産税
- ・介護保険料
- ・軽自動車税(種別割)
- ・保育所保育料
- ・国民健康保険税
- ・水道料金・下水道使用料

#### ●その他のキャッシュレス決済

- ・LINEPay(ラインペイ)、モバイルレジでも納付可能です。 ※領収書は発行されません。

#### ●注意事項

- ・事前に「PayPay」への登録及び納付額のチャージが必要となります。
- ・「PayPay」で納付した場合は**領収書が発行されません**。納付確認に2~3週間を要しますので、納付後すぐに納税証明書や領収書が必要な方は、金融機関で納付していただくか、コンビニエンスストア納付をご利用ください。
- ・決済手数料は無料です。ただし、通信に必要な通信料がかかります。
- ・バーコードのない納付書(金額が30万円を超えるもの)や、傷や汚れによりバーコードが読みとれない場合はご利用できません。
- ・納付期限が過ぎた納付書はご利用できません。





## 教育

## 就学援助のご案内

問合せ 粕屋町学校教育課 ☎ 938-0182

粕屋町立小中学校に在籍する児童生徒の家庭で、経済的な理由により就学が困難な場合、保護者に対し学校給食費などの一部を援助します。

なお、令和3年度就学援助入学準備金の事前支給の認定を受けている世帯は、すでに認定済みですので再申請は不要です。

## ● 援助項目

- ・学校給食費 ・学用品費などの一部
- ・修学旅行費 ・医療費(特定の疾病のみ)
- ・PTA会費 ・オンライン学習通信費
- ・生徒会費(中学生のみ)
- ・クラブ活動費(中学生のみ)

## ● 援助を受けられる世帯

次のいずれかに該当する世帯

- (1) 生活保護法に基づく保護の停止、又は廃止
- (2) 市町村民税が非課税
- (3) 市町村民税の減免
- (4) 国民健康保険税の減免又は徴収猶予
- (5) 児童扶養手当法による児童扶養手当の受給
- (6) 生活福祉資金による貸付を受けている
- (7) 前年中の平均月収が、生活保護基準生活費の1.3倍以下

## ● 申請手続き

各学校、粕屋町学校教育課及び粕屋町ホームページに申請用紙がありますので、必要書類を添付のうえ、粕屋町学校教育課(役場2階)に申請してください。

## ● 申込締切日 6月21日(月)



## その他

## 粕屋町ときめき・体験2021 in おきなわ事業の中止

問合せ 粕屋町社会教育課 ☎ 938-0243

令和3年度に開催を予定していました「粕屋町ときめき・体験2021 in おきなわ事業」は、全国的な新型コロナウイルス変異株による感染の拡大を受け、参加者、関係者の健康・安全面を考慮し、今年度も中止とさせていただきますことになりました。

何卒ご理解のほど、よろしくお願いします。

## 令和2年度の子宮頸がん乳がん検診無料クーポン券の有効期限を延長します

問合せ 粕屋町健康づくり課 ☎ 938-0258

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の無料クーポン券を有効期限内(令和3年3月31日まで)に使用できなかった方に対して、有効期限を1年間延長します。

## 有効期限

変更前：令和3年3月31日

変更後：令和4年3月31日

## クーポン券

今年度クーポン券を使用して受診したい方は令和3年度のクーポン券を発行しますので、健康づくり課までご連絡ください。



## 福祉

## 粕屋町障害福祉計画推進協議会委員を募集します

問合せ 粕屋町介護福祉課 障害者福祉係 ☎ 938-0229 FAX 938-9522

粕屋町では、障がい福祉計画推進のため、障がい福祉に関心があり、障がい者の地域生活支援に関わる活動を行う粕屋町障害福祉計画推進協議会委員を公募します。

## 協議会の開催

令和3年6月から令和4年3月までに年5回程度を予定(状況により回数の変更あり)

## 募集要領

- 対象 障がい福祉に関心のある粕屋町在住の20歳以上の方
- 募集人数 5名程度
- 任期 3年
- 応募方法 氏名、住所、日中連絡がつく連絡先、職業、応募理由を記載の上、窓口又は郵送、ファックスのいずれかでお申し込みください。  
※申込用紙は介護福祉課に設置のほか、粕屋町ホームページからダウンロードできます。(必要事項の記載があれば任意の様式でも可能です)  
※応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- 応募期限 6月22日(火)  
※応募者多数の場合は、計画推進の趣旨に沿って書類選考となります。

## 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

65歳以上の方を対象に予約を受け付けていますが、集団接種のWeb予約・電話予約において、多くの方からのアクセスが集中し、つながりにくい状況が発生しています。ご不便、ご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。コールセンターの回線増設などの対応を行っていますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

また、国から粕屋町に安定した量のワクチンが供給される見通しです。今後もワクチンの供給量に合わせて集団接種を実施し、必ず希望する対象者全員が接種を受けられるようになりますので、ご安心ください。

粕屋町の  
集団接種・予約などに関する  
問合せ先

粕屋町 予約・問い合わせ  
コールセンター



**0570-005-548**

9:00~17:00(土日祝休)

接種後の副反応など、  
ワクチンに関する医学的なことに  
関する問合せ先

福岡県 新型コロナウイルス  
ワクチン 専用ダイヤル



**0570-072-972**

24時間(毎日)

新型コロナワクチンの  
有効性・安全性などの  
詳しい情報

首相官邸 新型コロナワクチン  
特設ページ

官邸 コロナワクチン 🔍 検索



問合せ 粕屋町新型コロナワクチン接種事業事務局 ☎ 0570-005-548

## あなたのまちの消防団

今月は第6分団(受け持ち区域:内橋一区、二区、三区、サンライフ区、多の津区)をご紹介します



皆さん、こんにちは。第6分団では、12名で毎月2回のポンプ車の点検や訓練などを行っています。私たち第6分団の団員は、消防活動を通じて自己の成長や人との繋がりなどをつくっています。コロナ禍の中ではありますが、区の防災活動にも積極的に参加して地域貢献をしています。団員は随時募集しています。消防の様々な地域活動を通して、一緒に成長しましょう。



山崎 竜一さん

「消防ではたくさんの活動があり大変さはありますが、地域貢献ができたり、人との繋がりができます。町のために一緒にがんばりましょう。」



広報・啓発班Instagram

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

## ごみの減量のため「4R」に取り組みましょう

ごみを減らす「4R」を実行し、限りある資源を有効に活用して環境にやさしい社会を目指しましょう。4Rとは、次の4つの英語の頭文字Rをとったものです。

### Refuse(リフューズ)：断る

ごみになるものは事前に断りましょう。

- (例) ・買い物ときはマイバッグを持参し、レジ袋や過剰包装は断る。  
・弁当の割りばしやスプーンを断り、マイはしを利用する。  
・水筒・マイボトルを持参し、びん・缶・ペットボトル飲料を控える。

### Reduce(リデュース)：減らす

将来ごみになりそうなものは、買う量・使う量を減らしましょう。

- (例) ・食材を買い過ぎたり、料理を作りすぎない。  
・洗剤やシャンプーなどは詰め替え商品を利用する。  
・パックされた食品の代わりに、なるべくばら売りのものを購入する。

### Reuse(リユース)：繰り返し使う

修理をしたり繰り返し使用して、ものの寿命を最大限活かしましょう。

- (例) ・家具や家電製品などを修理して長く使う。  
・リサイクルショップ、フリーマーケット、バザーを活用する。  
・使い捨て容器ではなく、何度も使える容器(ビール瓶・酒びん等)に入ったものを選ぶ。

### Recycle(リサイクル)：資源として再利用する

大切な資源として活用できるように正しく分別しましょう。

- (例) ・びん・缶・ペットボトル等の資源化物をきちんと分別する。  
・段ボール、新聞、雑誌、衣類を廃棄する場合は、リサイクル置場を利用する。  
・再生商品を購入して、資源を循環させる。

問合せ 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198

## マイナンバーカードを作りましょう 休日開庁・夜間窓口のお知らせ

マイナンバーカード普及拡大に向けて、カードの受取りや申請補助のために、休日開庁・夜間窓口を実施します。住民票などの証明書発行業務、引越し手続きなどはできません。

<休日開庁> 9:00～12:00

<夜間窓口> 17:00～19:30

6月12日(土)、6月27日(日)

6月17日(木)



マイナンバーカードの概要や申請・交付方法についてはこちらをご覧ください。

問合せ 粕屋町総合窓口課 ☎ 938-0215



## 声の広報をお届けします

町からの大切な情報を「声の広報」でお届けします。音訳ボランティア「ぱーる会」が広報紙を音訳し、CDやそのまま聞ける再生プレーヤーを貸し出します。視覚障がい者や高齢者など、広報紙を読むことが難しい方はお問い合わせください。

問合せ 粕屋町まちづくり活動支援室 ☎ 938-8835





## ベビーマッサージ教室

**日 時：**7月15日(木)  
①10:30～11:30 ②13:40～14:40  
**場 所：**ボランティアルーム(2階)  
**対象者：**生後3か月～1歳未満の子どもと保護者  
(各回定員6組)  
**内 容：**マッサージオイルを使って親が子へマッサージを行い、子どもの肌の免疫力を上げ、リラクゼーション効果をもたらし、親子のコミュニケーションの向上を図ります。(バスタオルをお持ちください。)  
**講 師：**柳 留美 氏(ベビーマッサージセラピスト)  
**参加費：**300円  
※6月12日から予約開始  
※体調が悪い場合や予防接種後48時間以内の方は受講できません。



## 親育ち講演会

**日 時：**7月16日(金) 10:30～11:30  
**場 所：**いろいろホール(1階)  
**対象者：**0歳から小学生までの保護者及び妊娠中の方  
(託児はありません)(定員20名)  
**内 容：**カウンセラーの視点から、より良い子育てで情報をお伝えします。子育ての不安を取り除きながら、一緒に子育ての在り方を考えていきましょう。  
**講 師：**市丸 千恵 氏(公認心理師)  
**参加費：**無料  
※6月16日から予約開始



## ママのための産後ケア

**日 時：**7月24日(土) 10:30～11:30  
**場 所：**ボランティアルーム(2階)  
**対象者：**就学前の子を持つ母(定員5人)  
**内 容：**妊娠・出産による骨盤や女性ホルモン、自律神経などの変化の講話や、呼吸法などのマツを使った実技を行います。(バスタオルを1枚お持ちのうえ、動きやすい服装でお越しください。)  
**講 師：**塚本 由利子 氏(作業療法士)  
**参加費：**無料  
※6月24日から予約開始



## サンレイクかすや

**開 館 時 間** 9:00～22:00 **予約受付時間** 9:00～21:00  
**6 月 休 館 日** 7日(月)



**6月実施予定のイベントはありません。**

## 注意

新型コロナウイルス感染症の影響により、開館状況やイベント内容が変更になることがあります。



## 粕屋町立図書館(粕屋フォーラム内)

☎ 939-4646

**開 館 時 間** 10:00～18:00  
**6月休館日** 毎週月曜日、13(日)、24(木)



## 個別おはなし会

### このほんよんで

自分で選んだ絵本をボランティアが1対1で読み聞かせ。新しい個別のおはなし会「このほんよんで」を開催します。  
**日 時：**6月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)  
11:00～11:30  
1組につき1日1回まで。ご家族と一緒に聞くことができます。  
※申込不要。上記時間内に図書館へお越しください。  
※読み手はマスク、フェイスシールドを着用します。



## 小学生おしごと体験

**日 時：**7月31日(土)  
10:30～ 1・2年生コース(60分)  
14:00～ 3・4年生コース(90分)  
8月1日(日)  
14:00～ 5・6年生コース(120分)  
**定 員：**各コース8名  
**申込受付：**6月20日(日)～30日(水) ※電話申込可  
抽選のため、期間中にお申し込みください。  
**結果発表：**7月1日(木) ※館内・ホームページで掲載

## 臨時休館のお知らせ

粕屋フォーラムは施設点検のため臨時休館します。  
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。  
**休館日：**6月13日(日)



## かすやこども館

☎ 410-2230

**開 館 時 間** 9:00～20:00  
**6月休館日** 毎週火曜日、第2日曜及びその翌日



## 植物の香りで虫よけスプレーを作ろう ～アロマセラピー～

**日 時：**7月10日(土) 13:40～15:00  
**場 所：**作ろうスペース(2階)  
**対象者：**18歳までの子ども(未就学児は保護者同伴)  
(定員8組)  
**内 容：**親子で植物の香りを楽しめる虫よけスプレーを作ります。  
**講 師：**柳 留美 氏(アロマセラピスト)  
**参加費：**500円  
※6月10日から予約開始



## ★自宅でできる簡単エクササイズ★ 《有酸素+筋トレ編》

新型コロナウイルスに負けないように、自宅で簡単エクササイズに挑戦して健康を保ちましょう。簡単にできる有酸素運動・筋力トレーニングを紹介します。

- 【ポイント】 ①呼吸を止めずに行いましょう  
②筋肉を意識して行いましょう



### その場足ふみ運動

【動作】まずは5分から始めてみましょう。

- 足を腰幅に開き立つ。
- 真っ直ぐ前を向き、背筋を伸ばして足ふみを行う。
- 腕を大きく振って足ふみを行うことで、運動量もあがります。

### 腹筋(上体起こし運動)



【動作】《15回×1日に3～4セット》

- 足を肩幅に開く
- 腿の上に手を置き、おへそを覗き込むように上体を起こす。
- 首だけを持ち上げないように注意する。

### ヒップリフト(臥位でのお尻もち上げ運動)



【動作】《15回×1日に3～4セット》

- 肩幅に足を開き、踵からお尻まで拳1個分開ける。
- お尻を締めながら、肩から膝までが一直線になる所まで持ち上げる。
- 腰が反らないように注意して、お腹に力を入れながらお尻を持ち上げる。

YouTube「かすやドームチャンネル」では、ほかにも簡単にできるエクササイズを紹介しています。運動不足解消にぜひご利用ください。



## かすやドーム

☎ 939-5130

| 開館時間   | 体育館          | プール         |
|--------|--------------|-------------|
| 火～金曜   | 9:00～22:00   | 10:00～21:30 |
| 土日祝日   | 9:00～20:00   | 10:00～19:30 |
| 予約受付時間 | 閉館の30分前まで    |             |
| 6月休館日  | 毎週月曜日(祝日を除く) |             |



## ★新★レッスン紹介★

### 「ポップピラティス」

音楽とピラティスを融合させ、マットの上で踊るかのよう全身の筋肉を動かしていきます。

- 日 時：金曜日 13:10～14:10
- 料 金：施設利用料+500円
- 対 象：高校生以上



### 「機能改善」

基本的な動作(持つ・立つ・歩く・走る・運ぶなど)に必要な身体の機能改善を目的とし、ストレッチや筋力トレーニングを行います。

- 日 時：水曜日 19:00～19:40  
土曜日 14:00～14:40
- 料 金：施設利用料+300円
- 対 象：中学生以上



※中学生の参加は、初回に誓約書の記入(保護者記入)が必要となります。



## トレーニング室からのお知らせ

中学生の利用が可能となりました。

中学生の利用は、保護者又は引率者(20歳以上)の方の同伴が必要です。(同伴者1名に対し中学生2名まで)トレーニングの使用場所を限定しています。

【中学生利用可能時間】 平 日/17:00～19:00  
土日祝/14:30～16:30

※その他の時間帯は、保護者・引率者同伴のもと、講習会受講のみ可能となります。

詳細はお気軽にお問い合わせください。



健康  
かすや  
21通信



## 今だからこそ、お口の健康について考えよう



問合せ 粕屋町健康づくり課(粕屋町健康センター) ☎ 938-0258

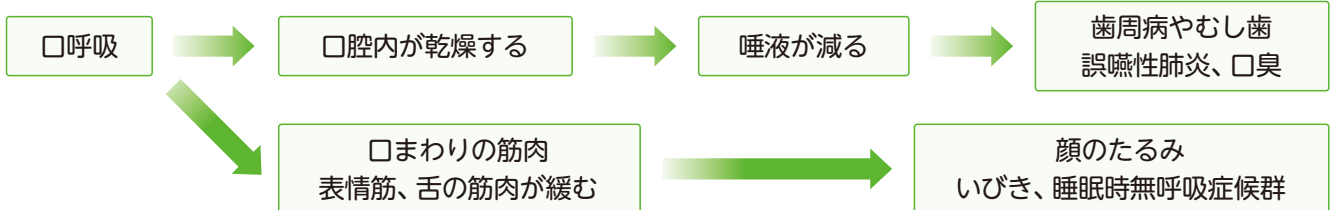
みんなで安心

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、外出時のマスク着用が当たり前の生活になりました。マスクを着けていることで外側からの飛沫を防ぐことはできますが、マスクの中はどうなっているのでしょうか。

### マスクの中、口呼吸になっていませんか

長時間マスクを着けていると、呼吸がしにくくなり無意識のうちに口呼吸になりがちです。口呼吸が習慣になっていくと、口腔内は乾燥していき唾液の分泌量が減ってしまいます。唾液には、口の中の汚れを洗い流す、細菌の繁殖を抑える、むし歯や歯周病を防ぐといった、口の中を清潔で健康に保つ働きがあります。唾液の分泌量が減ると、むし歯や歯周病の悪化、誤嚥性肺炎、口臭等が引き起こされる可能性があります。

また、口呼吸は、顔のたるみやイビキ、睡眠時無呼吸症候群の原因となることもあります。



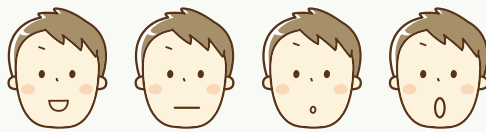
### お口トラブルを防ぐためにできること

#### 意識的に水分を摂る



口の中を潤すことで  
口臭や歯周病予防になります

#### 口周り、舌の筋力アップ



口を大きく動かしたり、舌をぐるぐる回したり  
マスクの下でもできる口の体操をしましょう

#### 鼻呼吸を意識する



普段から鼻呼吸を  
意識することが大切です

認知症を  
もっと  
身近に!

## 認知症のポイントをおさえて良い関係に

問合せ 粕屋町介護福祉課(地域包括支援センター) ☎ 938-0229

認知症の方と関わっていくときには、いくつかポイントがあります。このポイントを知っておくと、認知症の家族や地域の方と長く良い関係を保つことができるかもしれません。今回はそのポイントを紹介します。

#### 本人のペースに合わせる

焦らせたり、急がせたりしないようにしましょう。そして、ゆっくりとシンプルに、わかりやすく伝えることを心がけましょう。



#### 気持ちに寄り添い、自尊心を傷つけない

一見理解できない行動にも、本人なりの理由があります。怒ったり、否定するのではなく、受け入れることから始めてみましょう。

#### 笑顔でにこやかに接する

理解は難しくても、表情や感情は伝わります。なるべく笑顔で接するように心がけましょう。スキンシップも大切です。



「家族のことで誰かに相談したい」「気になる方がいるけど、どう関われば良いのかわからない」などの相談は地域包括支援センターで受け付けています。また、認知症のことや介護のこと、何でも話せる場として「かすやおしゃべりカフェ」(認知症カフェ)を毎月開催しています。参加申込みは必要ありませんので、お気軽にお立ち寄りください。

日程や時間などは16ページの行事予定表をご覧ください。



## 梅雨時期の運転に注意しましょう

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

梅雨は、自動車を運転する機会が増えるほか、雨で視界が悪くなることから、事故が多発する時期です。雨の日は、以下の点に注意して運転しましょう。

### 雨の日はスピードの出しすぎに注意しましょう

ぬれた路面は滑りやすく、ブレーキの効きが悪くなります。追い越しなどで急加速するとスリップする恐れがあります。スピードに注意し、車間距離を十分に確保しましょう。



### 交差点や施設の出入口付近での安全確認を徹底しましょう

雨の日はバイクや自転車、歩行者も視界が悪くなり、車の存在に気付きにくなります。ヘッドライトや右左折のウィンカーは早めに点灯させて、周囲に自分の運転する車を認識させましょう。

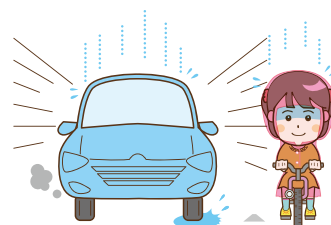
### 自転車に乗るときもご注意ください

#### ●自転車を運転するとき

傘をさしながら、スマートフォンを見ながら、音楽を聴きながら運転すると、判断が遅れてしまい、重大な事故につながります。絶対にしてはいけません。

#### ●自転車は「車道の左側通行」が原則です

自転車は、車道通行が原則です。例外として歩道を通行する際は歩行者優先で、すぐに止まれる速度で通行しましょう。



✂ --- 切り取り線 ---

## 災害に備えて、今、私たちができること！



## 粕屋町 防災マニュアル

### 大雨・集中豪雨の基礎知識

集中豪雨は、短時間のうちに狭い地域に集中して降る雨のことで、梅雨の終わりごろに多く発生します。狭い範囲で突発的に降るため、事前に予測することが困難です。集中豪雨になると河川の氾濫や土砂崩れ、がけ崩れなどによる被害の危険性が高まります。浸水想定区域や土砂災害警戒区域付近にお住まいの方は、気象情報に十分注意してください。

#### ◆雨量と雨の降り方

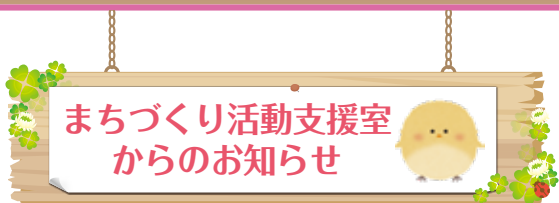
| 1時間雨量(ミリ) | 予報用語    | 雨の降り方                           |
|-----------|---------|---------------------------------|
| 10以上20未満  | やや強い雨   | ザーザーと降る。家の中でも会話がよく聞きとれない。       |
| 20以上30未満  | 強い雨     | どしゃ降り。小さな川や道路わきの溝から水があふれる。      |
| 30以上50未満  | 激しい雨    | バケツをひっくり返したように降る。道路が川ようになる。     |
| 50以上80未満  | 非常に激しい雨 | 滝のように降る。マンホールから水がふき出す。          |
| 80以上      | 猛烈な雨    | 恐怖を感じる。大きな災害が起こる危険があり、厳重な警戒が必要。 |



#### ここがポイント！

集中豪雨は、発達した積乱雲によって発生します。短時間のうちに雲が大きくなって周囲が薄暗くなるようなときは、災害が発生する危険性が高まっていることを意識してください。次のような現象が起きた場合は、身の安全を確保する行動をとりましょう。

- 真っ黒な雲が近づき、あたりが急に暗くなる
- 雷が鳴ったり、雷の光が見えたりする
- 急に冷たい風が吹く
- 大粒の雨やひょうが降りだす



# 団体 掲示板

## 令和3年度まちづくり活動団体助成金の交付団体が決まりました

粕屋町では、まちづくりを主な目的とし、町内に活動拠点を有して自主的かつ公益的な活動を行う団体に対して、まちづくり活動団体助成金を交付しています。

今年度、助成金を活用してまちづくり活動を行う団体を紹介します。

### 親の学び舎

おしごと体験会、地域食堂(フードパントリー、宅食)を通して、地域の横の繋がりが広がるきっかけをつくりまします。



### すまいる一むch

子育て世代が集い、情報交換できる場を作り、運動や遊びを提供したり、子どもの発育に沿った運動を動画で紹介する活動を行っています。



### 長者原スワローズ

ボール遊びを通じて子ども同士や子育て世代の地域交流を図るため、「リアル野球盤」などのイベントを行っています。



### 粕屋町バラサークル

町バラ園の維持管理や粕屋町バラまつりの協力、バラ栽培講座の開催などを通して、町内にバラ栽培が広がる環境づくりに貢献しています。



### 東福岡断酒友の会

アルコール健康障害で悩む人たちにに向けた相談支援や断酒体験発表会のほか、飲酒運転撲滅や交通安全などの啓発活動を行っています。



### 粕屋和太鼓振興会

太鼓の演奏を通じて礼儀作法を学び、青少年の健全育成を目指します。地域の幅広い人々と交流し、粕屋町のコミュニティの活性化を図っています。



## フェイスブックでも情報発信中です

これらの活動をフェイスブックでも紹介しています。ぜひご覧ください。

まちづくり活動支援室 フェイスブック

検索



問合せ 粕屋町まちづくり活動支援室 ☎ 938-8835

### 〈有料広告〉

#### 弁護士法人奔流 法律事務所粕屋オフィス

##### ◇ごあいさつ◇

当オフィスもお陰様で開設3年目を迎えました(奔流は開設20周年)。これまでの皆様からの御協力と御支援にお礼を申し上げます。  
コロナ禍における相談体制についてもさらなる工夫を重ねながら、今後も地域に根ざした活動を課題として、弁護士複数体制、実務経験20数年の職員を配置して、これまで以上に迅速で柔軟なリーガルサービスを提供してまいります。

弁護士 高本稔久・弁護士 花田弘美

◇初回相談(1時間)無料◇休日・出張相談対応可◇

糟屋郡粕屋町若宮2丁目7番21号(JR原町駅前)

相談予約 電話719-0885

弁護士法人奔流(2001年開設)は、福岡・粕屋・宗像・朝倉の県内4カ所のネットワークで、きめ細かなリーガルサービスを提供しています。

### 〈有料広告〉

#### 小さな修理から本格的リフォームまで



◇ご相談・お見積りは無料です。◇

※地元福岡で1950年創業。安心工事をお届けします!

(株)岡本工務店 092-611-5327

志免町別府2-19-8 ★受付時間/9:00~18:00(日曜・祝日は除く)



## ベビースポーツサロンを開催します

ベビースポーツサロンでは、赤ちゃんの時期から運動機能の発達を促していくための運動遊びを紹介しています。親子で集まり、一緒に楽しく過ごしませんか。興味のある方は、ぜひご参加ください。

- ▶ 日 時 6月18日(金) 10:00~11:00  
7月16日(金) 10:00~11:00  
8月20日(金) 10:00~11:00  
※9月以降も開催予定です。
- ▶ 場 所 駕輿丁区公民館
- ▶ 対 象 生後6か月~3歳
- ▶ 定 員 10組
- ▶ 参加費 500円(1組につき)

- ▶ 活動プログラム
  - ①子育てのお話
  - ②親子体操
  - ③運動をしよう♪(ふわふわマット、トンネル等)
  - ④質疑応答
- ▶ 主 催 すまいる一むち<sup>チャンネル</sup>
- ▶ 申込み・問合せ ☎080-3222-6990(平岩)  
masaki.gym@gmail.com



## 第1回バラ栽培講座の参加者募集

粕屋町バラサークルでは著名なバラ栽培家をお招きして一般の方を対象としたバラ栽培講座を開催します。

- ▶ 日 時 6月19日(土) 9:30~12:00
- ▶ 場 所 サンレイクかすや マルチメディアルーム
- ▶ 講 師 桃崎 皓邦 氏  
(元福岡県花卉農業協同組合理事・幹事長)
- ▶ 演 題 「花後のバラの管理」
- ▶ 募集人員 13名
- ▶ 申込み ☎938-0570 本田まで

- ▶ 桃崎氏は福岡市植物園で長くバラ栽培講座の講師をされている方で、バラ栽培をはじめとする園芸全般に造詣の深い先生です。今回は梅雨期から夏場にかけての病害虫対策と管理、施肥についてお話しいただきます。
- ▶ バラサークル会員を募集しています。  
申込みは本田まで。



## ボールを使ってたのしくあそぼう 第2回「リアル野球盤」参加親子大募集

あつまれちびっこ! ボールを使って楽しく遊びましょう。保護者の皆さんもリアル野球盤をやってみませんか。

- ▶ 日 時 6月26日(土) 13:00~15:00
- ▶ 場 所 粕屋中央スポーツ公園
- ▶ 対 象 年中~小学生、保護者
- ▶ 参加費 無料

- ▶ 用意するもの 水筒、帽子、マスク  
※運動しやすい服装でお越しください。
- ▶ 主 催 長者原スワローズ
- ▶ 申込み・問合せ ☎090-6292-7238 (代表 田原)

### 〈有料広告〉

## ♪♪ 新年度スタート! 入会受付中 ♪♪

### ＜オリジナル個人レッスン＞

ピアノ個人、大人のピアノ個人、ギター  
エレクトーン個人、大人のエレクトーン個人  
大人のミュージックベル

⑨~⑔ 10:30~19:30 無料体験実施中!  
\* 無料体験はお電話にてご予約下さい

お問い合わせ・お申込み先

**古川楽器店**

粕屋町若宮2-8-5(駐車場有)  
☎092-938-7400(日・祝日休み)



### 〈有料広告〉

## ヘアサロン CARAT カラット

ミスターマックス粕屋店 ☎050-5438-7728

隣に類似店がありますのでお気を付け下さい  
当店入口は右角のコラーゲンヘアカラーと書いてあるドアです

|           |       |                            |       |
|-----------|-------|----------------------------|-------|
| 男性<br>カット | ¥ 830 | 女性根元染(ハーブ)<br>コラーゲントリートメント | ¥1530 |
| 女性<br>カット | ¥1100 |                            |       |

求人専用 ☎080-7000-2187 高齢者・プランク有歓迎 1日3HからOK  
粕屋郡粕屋町大字仲原2714号 ミスターマックス粕屋内





## 相談

### 法律と暮らしの無料相談

福岡東部法律事務所(弁護士4名)の協力により、「法律と暮らしの無料相談会」が次のように開かれます。どなたでもお気軽にお越しください。

- ・弁護士が直接お会いして相談に応じます。
- ・相談内容は固く秘密が守られます。
- ・相談は無料です。

▼日時 6月11日(金)  
18時～21時

▼会場 サンレイクかすや  
研修室3・研修室4

#### ▼予約・問合せ

電話での予約をお願いします。  
☎(611)4057  
☎090(2394)9319  
川口學まで



### 博多座町民半額観劇会

▼公演名 羽世保スイングボーイズ

▼出演者 博多華丸 ほか

#### ▼日時

- ① 7月16日(金) 16時
- ② 7月17日(土) 11時
- ③ 7月17日(土) 16時
- ④ 7月18日(日) 16時
- ⑤ 7月20日(火) 11時
- ⑥ 7月20日(火) 16時
- ⑦ 7月21日(水) 11時
- ⑧ 7月26日(月) 11時



⑨ 7月26日(月) 16時  
⑩ 7月27日(火) 11時

▼定員 各回50名

\*応募多数の場合は抽選

▼場所 博多座

(福岡市博多区下川端町2-1)

#### ▼料金

チケット料金 A席6,000円  
(通常12,000円のところ)  
取扱い手数料  
1枚の場合400円、2枚の場合700円

※別途「振替手数料」が必要となります。

#### ▼申込方法

63円はがきに、希望公演日時(1通1公演のみ)、参加人数(1人又は2人)、郵便番号、住所、氏名、年令、電話番号を記入して6月11日(金)【消印有効】までに左記へ郵送

#### ▼申込先

〒810-8799  
日本郵便福岡中央郵便局留  
「町民半額会」宛  
当選ハガキ発送  
6月15日(火)頃

#### ▼問合せ

公益社団法人 日本演劇興行協会  
町民半額会事務局  
☎(751)8258  
(平日10時～18時※電話のみ)



## お知らせ

### 119 住宅用火災警報器のご案内

#### 10年経ったら交換をしましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感じなくなることがあるので、機器本体を取り替えます。交換の目安は、設置してから10年です。

#### ■設置する場所(例)

設置が必要な場所は、寝室・階段等です。

#### ■点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。

#### ■こんな機能を持った住宅用火災警報器もあります。

- ・作動した警報器から他の部屋の警報器へ連動させて鳴動する連動型
- ・火災警報器とガス漏れ警報器の機能を複合した火災・ガス漏れ複合型
- ・音や光の出る補助警報装置を併設した火災警報器

※交換の際は、世帯の状況に応じた火災警報器を選択しましょう。

#### ▼問合せ

粕屋南部消防本部  
予防課指導係  
☎(935)9389



### 振り込め詐欺 架空請求 多重債務 などのご相談

粕屋町、志免町、須恵町、宇美町、篠栗町の5町で運営しているかすや中南部広域消費生活センターを志免町に開設しています。契約や取引に関する消費トラブルについての相談受付 解決のためのアドバイス等を行っています。

「消費者庁 消費者ホットライン 188キャラクター イヤヤン」



●かすや中南部広域消費生活センター

#### ▼開所日

月曜日～金曜日  
(祝日、年末年始を除く)

## 御礼

4月1日から4月30日(敬称略)

左の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

| 居住地  | 亡くなられた方 | 年齢 | 寄贈主   | 寄附受納団体       |
|------|---------|----|-------|--------------|
| 若宮   | 山田 海祐   | 78 | 山田 節子 | 粕屋町社会福祉協議会   |
| 原町   | 西田 健一   | 87 | 西田タマエ | 原町区<br>原町長寿会 |
| 長者原中 | 中村 信一   | 81 | 中村 信也 | 粕屋町社会福祉協議会   |

#### ▼相談時間

10時～15時30分

☎(936)1594

#### ▼所在地

志免町志免中央二丁目10番10号

### 消費者ホットライン188をご利用ください

消費者ホットライン188は、お近くの消費生活センター等の相談窓口を案内することにより、消費生活相談の最初の一手をお手伝いするものです。

土日祝日で、市区町村や都道府県の消費生活センター等が開所していない場合には、国民生活センターで相談を受け付けるなど、年末年始(12月29日～1月3日)を除き、原則毎日利用できます。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをした」「買ったなどの消費者トラブルで困ったときは、1人で悩まずに、消費者ホットライン「188(いややん)」までご相談ください。



# 令和3年度 第1回 粕屋町職員採用試験案内

## 職種・採用予定数

|       | 職 種          | 採用予定数 |
|-------|--------------|-------|
| 一般行政職 | 一般事務         | 3人程度  |
|       | 一般事務(障がい者対象) | 1人程度  |
|       | 土 木          | 1人程度  |
|       | 建 築          | 1人程度  |



## 受 験 資 格

|       |                  |                                                                                                                           |
|-------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般行政職 | 一般事務             | 平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人                                                                                               |
|       | 一般事務<br>(障がい者対象) | 次のいずれの条件も満たす人<br>①平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人<br>②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けている人<br>③活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人 |
|       | 土 木              | 昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人                                                                                              |
|       | 建 築              | 昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人                                                                                              |

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(詳しくは、令和3年度第1回粕屋町職員採用試験実施要領をご覧ください。)

- ・日本国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

## 試 験 日 程

- 1次試験 7月11日(日) 教養試験・適性試験1・適性試験2  
専門試験(土木、建築)
- 2次試験 8月下旬(予定) 作文・グループワーク・個別面接試験
- 3次試験 9月下旬(予定) 個別面接試験

## 受 付 期 間

5月17日(月)～6月14日(月) 17時**必着**

## 受験申込書配布

職員採用試験申込書・実施要領は、粕屋町役場総務課窓口で配布しています。  
郵送請求又は粕屋町ホームページでダウンロードができます。

郵送希望の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズが入る角形2号封筒)を必ず同封のうえ、総務課に請求してください。

## 提 出 方 法

令和3年度第1回粕屋町職員採用試験実施要領及び申込書記入上の注意を必ずご覧になり、自筆で記入し、①申込書(写真貼付)、②受験票(写真貼付)、③官製はがきに貼付した受理通知書を総務課庶務人事係にご提出ください。

## そ の 他

令和3年度第2回職員採用試験は、9月19日(日)に実施予定です。  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急に試験の中止や延期、会場の変更を行う場合があります。その場合は、粕屋町ホームページで告知しますので、随時確認してください。

## 問 合 せ 先

粕屋町役場総務課 庶務人事係 ☎ 938-0162(直通)  
〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1-1-1

令和3年度第1回粕屋町職員採用試験申込書・実施要領は、粕屋町ホームページでダウンロードができます。

粕屋町 職員採用試験案内 🔍 検索



粕屋町のために  
一緒に頑張りましょう

(令和3年4月採用職員)

# はじめました

## 粕屋町



# LINE 公式アカウント

## 友だち募集中

町の情報を  
LINEで配信



新型コロナウイルス、防災、ごみの収集日、イベント情報など粕屋町のさまざまな情報をお届けします。  
ぜひ、粕屋町と「友だち」になって、町の情報をチェックしてください。

7月からのメニュー画面です。

### 主な機能

- ☐ 欲しい情報を選んで受け取る
- ☐ ごみの分別を調べる
- ☐ 災害時の避難所を調べる
- ☐ くらしの情報を調べる
- ☐ 道路や公園の不具合を町に知らせる（7月から試行運用開始）

### 友だち追加の手順

LINE アプリの  
ホーム画面右上にある  
「友だち追加」を選択

QRコード又は検索  
どちらかを選択



### QRコード

QRコードを  
読み取り  
友だち追加



### ID検索

「@kasuya\_town」で検索し  
友だち追加

@kasuya\_town 🔍 検索

※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

●「粕屋町LINE公式アカウント」では、個人情報を取り扱っていないため、個人情報が流出することはありません。



町からの緊急情報、防災・気象（警報、注意報）に関する情報、新型コロナウイルス感染症（ワクチン接種）に関する情報などをお届けします。ぜひ、友だち登録をして、メニュー画面の「受信設定」から必要な情報を選んでください。

※町からの緊急情報（災害時の避難情報など）は、「友だち登録」をしている全ての人にお送りします。

サンレイクかすや、粕屋フォーラムの LINE 公式アカウントでも、施設のさまざま情報をお届けしています。

サンレイクかすや

粕屋フォーラム



問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

令和3年6月1日発行

編集／粕屋町総務部協働のまちづくり課  
発行／粕屋町 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号  
印刷／株式会社三光

☎ 938-0173



UD FONT  
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



広報かすやは、「責任ある木質資源を使用した紙」を使用し廃液を出さず、環境に優しい「水なし印刷」で印刷しています。